

報道関係各位

農業と観光を満喫！アグリツアー&地域交流イベントを開催

本県では、農業を起点として観光など多様な分野が連携し、農業における労働力不足の解消と関係人口の創出に向けた取組みを行っております。

このたび、鶴岡市において、旅行合間に農作業を取り入れた「アグリツアー」を実施するとともに、地域の方々とのふれあいを通して本県に愛着を深めてもらうための「地域交流イベント」を下記のとおり実施します。

つきましては、当日の取材について、よろしくお願ひします。

記

1 「地域交流イベント in 鶴岡市鼠ヶ関地区」

- (1) 日時 令和7年11月5日(水) 午後6時～午後8時
- (2) 場所 山形県鶴岡市鼠ヶ関乙41-1 「山形県漁業協同組合念珠関総括支所」
- (3) 内容 アグリツアーにご参加いただく方々を対象に、地域の魅力を体感できる特別企画を実施（別添資料1参照）
 - ① 鼠ヶ関夕ゼリ見学
 - ② 自然体験を通したまちづくり・観光振興を目指す団体等との交流会

2 焼畑あつみかぶの収穫・選別作業「アグリツアー」

- (1) 日時 令和7年11月6日(木) 午前10時～正午（受付開始：午前9時45分）
- (2) 集合場所 山形県鶴岡市温海戊577番地1「鶴岡市温海庁舎」
※集合場所から作業場所までご案内します（車で約15分）
- (3) 内容 焼畑あつみかぶ収穫・選別作業（別添募集チラシ参照）

3 参 考

本事業は、山形県、全国農業協同組合連合会山形県本部（JA全農山形）及び株式会社JTBの三者連携協定の一環として実施するものです。（別添資料2参照）

今回は、鶴岡市にもご協力いただき、地域と一体となった企画を実施するものです。



【問い合わせ先】

<p>○ 事業の全体概要について 山形県農林水産部農業経営・所得向上推進課 課長補佐（農業経営担当）武田 公智 TEL：023-630-2286 広報監 農林水産部次長 小泉 篤</p>	<p>○ 各事業・イベント等の詳細について JA全農山形 営農企画部 営農支援課 佐藤 大輔 TEL：023-634-8134 （緊急連絡先）TEL：090-5846-0228 株式会社JTB 広報室 TEL：03-5796-5833 鶴岡市 温海庁舎 産業建設課 上野 直也 TEL：0235-43-4616</p>
---	---

ねずがせき
鼠ヶ関地区参加費
無料

2025年11月5日 水



焼畑あつみかぶ収穫・選別ツアー参加者限定

地域交流イベント

鼠ヶ関夕ゼリ見学&庄内浜の寿司ディナー体験



庄内浜の最南端に位置する、鼠ヶ関港
この漁港の市場には、全国でも珍しい「競り」の方法が今も残っています。
全国に2か所しかない、伝統的な競りを見学します。



見学

鼠ヶ関夕ゼリ見学

日本に2か所しかないセリ見学

- 18:00 鼠ヶ関港に集合
18:10 地曳網漁と庄内浜について説明
港の概要と水揚げされる魚種について説明します。
18:20 セリ見学(約30分)
活気あふれるセリの様子を間近でご覧いただきます。
18:50 見学終了

※天候により、水揚げの時間や内容が変動する場合がございます。
※悪天候により漁に出ることができない場合にはセリの説明・会場のみ見学となります。

行程表

17:30 頃：
宿泊施設 発

18:00 頃：
夕ゼリ見学体験

港の概要と水揚げされる魚種についての説明後、夕ゼリを見学をお楽しみください。
(所要時間 約50分)

19:00 頃：
地域交流イベントと夕食

鮭処 朝日屋にて庄内浜で揚がった寿司をご堪能ください。
(所要時間 約60分)

20:30 頃：
宿泊施設 着

※出発地・出発時間の詳細は後日連絡いたします。

懇親会

鮭処 朝日屋

庄内の食材をふんだんに使ったお店

鼠ヶ関港から直接仕入れた、鮮度抜群の魚介類を提供。懇親会では地魚のお寿司をご用意し、「NPO法人自然体験温海コーディネート」による地域への取組のお話や漁師さんとの交流などでお楽しみいただくことを予定しております。



JTBアグリワーケーション®
～旅行も仕事も農業も楽しもう！～

JTB
感動のそばに、いつも。

91農業
のびのび農業

山形県農作業ツアー 参加者募集

焼畑あつみかぶ
収穫 または 選別

鶴岡市



かぶ畑(イメージ)

あつみかぶ(イメージ)

- ・このツアーは、山形県内農業生産者様を支援するため、株式会社JTBが企画・実施する募集型企画旅行です。
- ・ツアー参加者は株式会社JTBと雇用契約(期間限定のアルバイト契約)を結び、農作業に従事いただきます。その対価として賃金が支払われます。

■ご旅行期間：2025年11月4日(火)～11月6日(木) <2泊3日>

*地域交流イベント

(農作業1日、半日農作業2日、地域交流イベント1回)

■ご旅行代金 (お客様お支払い額)

1～4名
1室利用 **12,800円** (お一人様)

※宿泊施設での夕食をご希望の方は別途6,000円(税別)で承ります。

- 募集人員：5名
- 最少催行人員：4名 ※未成年の方の参加は不可。
- 参加条件：・JTBとの農作業条件を承諾し契約が出来る方
・別途アンケート調査に協力頂ける方
- 添乗員：同行しません。現地スタッフがご案内いたします。
- 食事条件：朝食2回、夕食1回(交流イベント参加時)：
到着翌日～帰着日まで(昼食、夕食1回は各自負担)
- 宿泊施設：川端の宿屋旅館、かしわや旅館のいずれか
- 募集締切日：各日程の出発3週間前
- 交通機関：宿泊施設～農作業場所までの往復送迎
- 旅行代金に含まれるもの

各旅行日程およびご案内に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、日程表記載の宿泊費、入場料・拝観料、等及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

※旅館と農作業間は当社との雇用契約に基づき、移動手段を手配します。

■旅行代金に含まれないもの

- ・上記「旅行代金に含まれるもの」以外のものは含まれませんが、その一部を以下に例示します。
クリーニング代、電報電話料その他の追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料・運送機関が課す付加運賃・料金(例：燃油サーチャージ)、自宅から発着地までの交通費・宿泊費・行程に含まれない交通費などの諸費用など個人的性質の費用・旅行傷害保険

■お申込・旅行代金支払い方法

- ・二次元バーコードよりお申込みください
- ・申込締切後、随時請求書をお送りいたします。記載の期日までに旅行代金振込のお手続きをお願いいたします。
- ・先着受付順となり、定員になり次第締切とさせていただきます。(面接後正式申込となります)
*申込後農作業契約の為の面接を実施し、農作業実施可能な事を確認後正式ツアー参加となります。

2日目の作業後、地域交流イベントに無料でご参加いただけます。

日時	11月5日(水) 17:20～20:30頃
行先	鶴岡市鼠ヶ関地区他
内容	鼠ヶ関漁港タゼリ見学、地域交流と庄内浜の寿司ディナー体験 ※荒天時でセリがない場合などは代替プログラムとなります。

夕食付き!

日次	行程	食事
1日目	現地(旅館)まではお客様にしてお手配ください。 集合13:00 ※チェックインは15時以降 旅館発——専用車——農作業場所——専用車——旅館 ■農作業時間 14:00～16:00(予定) 【あつみ温泉泊】	朝:各自 昼:各自 夕:各自 (バリエーションあり)
2日目	旅館発——専用車——農作業場所——専用車——旅館 ■農作業時間 9:00～15:30(予定) ■地域交流イベント 17:20～20:30 【あつみ温泉泊】	朝:○ 昼:各自 夕:○
3日目	旅館発——専用車——農作業場所——専用車——旅館 ■農作業時間 9:00～12:00(予定)	朝:○ 昼:各自 夕:各自

*農作業勤務条件：農作業を3日勤務

*上記スケジュールは交通機関・道路状況等の事由により変更になる場合があります。

■農作業参加条件(契約)に関して

- ・時給 1,100円(予定)
- ・*1ヶ月分(毎月1日～末日)を翌月10日に銀行振込
- ・収穫または選別等その他関連する作業が出来る方。
- ・*初心者でも対応出来る作業です。
- ・ご本人様と面接後、株式会社JTBと日雇いの雇用契約(期間限定のアルバイト契約)を締結します。
- ・締結には個人情報、マイナンバー情報とスマートフォンが必要です。
- ・*途中での帰宅、日程の変更は出来ません。
- ・天候等により作業の中止、労働開始、終了時間の変更があります。
- ・*その際、時給は実労働時間のみ支給となります。
- ・勤務地、勤務時間は選べません。
- ・昼食、飲み物は各自用意頂きます。

アグリツアーのご紹介動画はこちら



お申し込みはこちら



◆農作業のご案内

農作業は当社の指示役または作業リーダーが指示致します

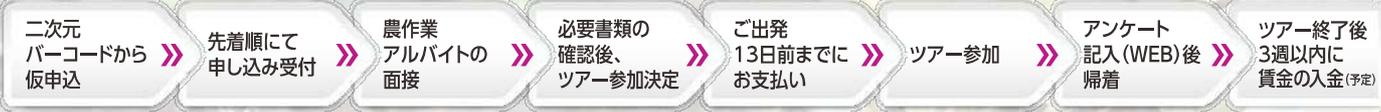
農作業イメージ

<農作業に必要な事前準備 (自己負担)>

- ・汚れても良い動きやすい服装、雨具 (上下別のかっぱ)
- ・スニーカー、長ぐつ
- ・昼食 (各自用意)
- ・飲み物
- ・手袋 (厚手のゴム手袋)
- ・帽子
- *購入方法は別途ご案内予定



<ツアー (農作業) の申し込みの流れ>



◆宿泊予定旅館情報

川端の宿東屋旅館

〒999-7204
山形県鶴岡市湯温泉甲171
TEL:0235-43-2345
●JR 羽越本線「あつみ温泉駅」よりタクシーで約5分



かしわや旅館

〒999-7204
山形県鶴岡市湯温泉甲191
TEL:0235-43-2011
●JR 羽越本線「あつみ温泉駅」よりタクシーで約5分



◆近隣観光地

※旅行代金には含まれません

鶴岡市立加茂水族館



羽黒山



国内募集型企画旅行条件書 (要約)

お申し込みの際には、必ず旅行条件書 (全文) をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社JTB ビジネスソリューション事業本部 第四事業部 (東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビルディング31階 観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」という) が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約 (以下「旅行契約」という) を締結することになります。また、旅行条件書は、下記によるほか、別途お渡しするご旅行条件書 (全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業款募集型企画旅行契約の部により、また、当社が希望の方は当社にご請求ください。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの期日までにしてお支払ください。
- (2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
- (3) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。
- (4) お申込金 (おとり) ご旅行代金全額

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前 (お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに) にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取消料
旅行開始日の前日	無 料
2. 5日目にあたる日以降の解除 (3～6を除く)	旅行代金の20%
3. 3日目にあたる日以降の解除 (4～6を除く)	旅行代金の30%
4. 当日の解除 (5を除く)	旅行代金の50%
5. 旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの

各旅行日程および案内に明示した運送機関の運賃・料金 (注釈のないがざりエゴノミークラス)、日程表記載の宿泊費、入場料・拝観料、専及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

●旅行代金に含まれないもの

上記「旅行代金に含まれるもの」以外のものは含まれていませんが、その一部を以下に例示します。
・クリーニング代、電報電話料その他の追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料。運送機関が課す付加運賃・料金 (例: 燃油サーチャージ)、自宅から発着地までの交通費・宿泊費。
・行程に含まれない交通費などの諸費用など個人的性質の費用

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行契約特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。
●死亡補償金: 1500万円・入院見舞金: 2～20万円
●通院見舞金: 1～5万円
●旅行品損害補償金: お客様1名につき～15万円 (但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

●「通信契約」を希望されるお客様と旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員 (以下「会員」といいます) より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと (以下「通信契約」といいます) を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行業者により当該取扱ができません) (1) 契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき (e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき) とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。(2) 「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカード利用日は「契約解除依頼日」とします。(但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内でカード利用日として払い戻します。)(3) 与信等の理由により会員の申し込みのクレジットカードでのお支払いが

できない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●国内旅行保険への加入について

旅行先において、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することを勧めます。詳細については、お問合せください。

●事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込店にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取扱いについて

- (1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みに必要な旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店等のお客様のお買ひ物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、官公署、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。
 - (2) 当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報を伺っています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。
 - (3) その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書 (全文) の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。
株式会社JTB お客様相談室
〒140-8602 東京都品川区東品川1-2-3-11
https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp
- 旅行条件・旅行代金の基準
この旅行条件は2025年10月1日を基準としています。又、旅行代金は2025年10月1日現在の有効な運賃・規程を基準として算出しています。

お申込み・お問い合わせ先

株式会社 JTB ビジネスソリューション事業本部 第四事業部

JTB農業労働力支援事務局 〒163-0431 東京都新宿区西新宿 2-1-1 新宿三井ビルディング 31 階

TEL: 03-5539-2757 FAX: 03-5539-2758 E-mail: nohmeets@jtb.com

営業時間: 月～金 9:30～17:30 (土・日・祝祭日休業)
(営業時間終了後の着信は翌営業日の取扱とさせていただきます。)
総合旅行業務取扱管理者: 前田 貴士 担当: 満永

総合旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し担当者からの説明に不明な点があればご連絡ください。左記の取扱管理者にお尋ねください。

企画協力

山形県



JA全農山形



鶴岡市



旅行企画・実施

株式会社 JTB ビジネスソリューション事業本部 第四事業部

観光庁長官登録旅行業第64号 / 一般社団法人 日本旅行業協会正会員
/ 東京都新宿区西新宿 2-1-1 新宿三井ビルディング 31 階 〒163-0431



旅行業公正取引協議会 会員

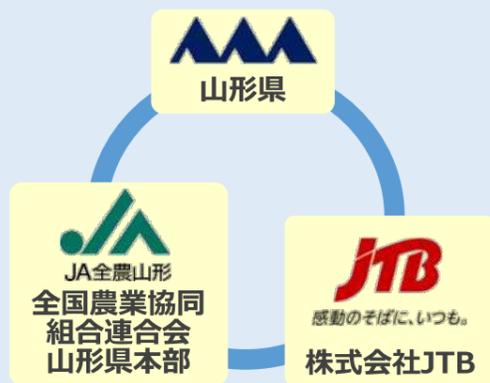


JTB 株式会社 JTB ビジネスソリューション事業本部 第四事業部

- 本県では、令和5年度から、農業労働力不足の解消と、農を起点とした交流人口の拡大等を目的とした「元気な農業人材確保プロジェクト」の展開を予定しており、山形県、JA全農山形及びJT Bの相互連携と協働による三者協定を締結し、プロジェクトの推進体制を強化する。

連携協定の概要

三者連携協定の枠組み



- 締結日
令和5年3月22日(水)
- 協定期間
令和9年3月31日まで
(延長の可能性あり)

○ 協定の趣旨・目的

農業人材の確保をはじめとする本県農業の課題の解決及び農を起点とした関係人口の創出のための連携強化を図るもの。

○ 主な協定項目

- ・首都圏等からの農業に関心のある企業、人材の**本県への呼び込み**
 - ・農作業委託のニーズ把握と多様な人材との農作業受委託の調整
 - ・首都圏の人材等と**県内の農業・他産業との交流促進**
 - ・県産農産物等の地域資源やイベント情報の広報誌、SNS等による周知
 - ・農作業体験や農業者等と交流する旅行商品造成
- など

農を起点として人材を呼び込む新たなツール

アグリワーケーション

企業・社員 ~ 社員のワーケーションの合間に農作業に従事 ~



ニーズ

- ・CSR,SDGs,健康経営等で地方と連携
- ・社員教育による人材育成
- ・異業種交流でのビジネスチャンス開拓
- ・自由で多様な働き方の実現

メリット

- 農業を通じた地域貢献によるCSRの実現
- 現場感覚や新たな視点を持つ人材の育成
- 従業員の心身のリフレッシュ、生産性の向上、健康経営の実現

アグリキャンプ

部活・企業のスポーツチーム ~ 合宿のついでに農作業に従事 ~



ニーズ

- ・合宿を通じたチームビルディング
- ・合宿費用、活動費の確保
- ・合宿先でしかできない経験

メリット

- 空き時間の農業従事で活動費の獲得
- 農作業体験を通じたチームワーク醸成

アグリツアー

観光客 ~ 旅行メニューとして農作業を体験 ~



ニーズ

- ・山形の魅力を感じられる旅行
- ・農業、農村暮らし体験への憧れ
- ・より充実した旅行、満足感

メリット

- 旅行+ついでに農業従事で賃金を獲得
- 旅先でしか得られない体験や交流

農作業受委託モデルの構築



県内外の異業種交流機会の提供

- ・農や食、SDGs等をテーマにした県内企業との交流会の開催
- ・「スタートアップステーション・ジョージ山形」を活用した異業種交流の創出や、コワーキングスペースの提供

やまがた暮らし・農村暮らし体験

農作業体験+農村や地域の魅力を体感できる交流イベントの開催

協定締結による具体的な取組み

主な役割

- JA全農山形
- ・県内農家の作業委託ニーズ取りまとめ
 - ・農家との作業内容調整

- JT B
- ・首都圏等から多様な働き手を呼び込み
 - ・労働者を雇用、作業チームを編成し農作業を受託

- 山形県
- ・プロジェクトの推進、調整
 - ・多様な人材と他産業等との交流の場の提供

目標

- 農作業受委託の参加延べ人数
(R4実績) 2,141人日 → (R5実績) 3,015人日 → (R6実績) 4,208人日 → (R7) 7,000人日 → (R8) 10,000人日

期待される効果

波及効果

- 多様な人材の活用による、**自走できる農作業受委託モデルの実証・構築**

- 農を起点とした **関係人口の増加**

- 関係人口の増加により
- 企業の農業分野への新規参入
 - 若者などの新規就農の増加

- ・異業種交流による企業活動の活性化、ビジネスチャンス創出
- ・関係人口やリピーター観光客の増加による山形ファンの形成
- ・交流人口の拡大による農村集落の活性化